

12月定例会

一般質問



清風会
山本 敏雄 議員

職員のパフォーマンス向上について職員研修に工夫とは

問 政府からいくつもの事務移譲がされ、地方は地方の責任でというように、いま地方自治体の経営能力が問われる時代となっている。つまり「全国民に責任を持つ政府」と「一定の地域社会の住民に責任を持つ自治体」がより鮮明にされてきたと理解しなければならぬ。

職員研修計画の基本方針を問う。

答 「市民が主役の地方分権のまちづくり」を着実に進めるために

職員は、「市民の最良のパートナー」となる自信を育んでいく取組をしている。

「市民と協働し、市民の中に溶け込める職員」「政策力を持ち主体的に行動できる職員」をめざして各種研修をしている。正職員を対象にして、非正規職員や新採用内定者にも共通に習得すべき内容の研修を行っている。職業意識の自覚と地域社会の一員として活躍する力の養成を図っている。

①地元企業・工芸等



学ぶ民間企業職場への派遣研修

②県自治研修所・中央研修機関の政策研修

③派遣研修、市町村、国際文化アカデミーへの公募による研修

④能力向上を図る自主研究グループの支援等

意見 住民が望んでいることは、住民の意向を的確に反映することであって、その観点から職員の意識改革が望まれている。研修成果が市民の理解を得て自治体経営、運営に市民と行政の協働の発展を願うところである。



志鯖同友会
佐々木一弥 議員

近所福祉ネットワーク活動について

問 町内見守り隊の整備状況はどうか。

答 既に15町内を取り組んでいる。平井町ではふれあい隊が結成され巡回見守りを行っており、町内の方から「住民同士のつながりが深まった」、「近所での助け合いや支え合いの機運が高まった」とのご意見を頂いた。中野町花出区では、要支援者個々のニーズに応じた買い物やゴミ出しなどの日常生活上の支援活動が行われ、とても喜ばれているとのことである。

整備状況については、現在各区長さんにアンケートを依頼中。

問 郵便関係、食品などの配達事業所、新聞販売店、ライフライン関係と上水道の検針業者9業種12団体と結ばれた協定の内容は。

答 販売員や配達員の方が日常業務中に何らかの異変を感じ、気づいたときに、市へ連絡するシステム。

問 この福祉ネットワーク活動の、本市の今後の構想は。

答 町内の見守り体制の整備、社会福祉協議会との情報の共有、事業所との見守り協定の

拡充など、二重、三重の見守り体制を創りあげていきたい。

市道の道路整備事業について

問 今回の補正額で生活道路整備の要望に対応できるのか。

答 道路整備に関する地元からの要望に基づき、緊急性、必要性の高いものから順次対応している。今回の補正は、通学路や雪寒道路などの整備を行いたい。要望 鯖江市は車社会の市であり、道路整備などの要望が多いことから、当初予算への配慮を願いたい。





志鯖同友会
福原 敏弘 議員

問 行政評価における

内部評価の実施方法と
政策評価への過程は。

答 内部で実施する評
価は、市民の目線、生
活者の視点に立つて行
っているかを検証し、

3年目、5年目に市長
をトップとした政策評
価を実施している。

政策評価では、総合
計画指標の進捗状況に
社会情勢の変化等を加
味し、構成事務事業の
状況、基本施策の取組
成果、今後の課題、今
後の施策展開、外部評
価結果、市民アンケー
ト結果などを参考にし
て、第5次鯖江市総合
計画の進捗状況を総合
的に評価、残りの期間
に向けた総合的な方向
性の判断を実施してい

る。

問 内部評価に民間ノ
ウハウを取り入れ、市
民サービス向上のため

の取組状況は。

答 本市では、行政の
効率化やコスト削減等
を目的として、施設の
管理運営や定型的、専
門的な業務について、
指定管理者制度や事業
委託等による民間活力
の導入に取り組み、定
員適正化計画に基づき
人件費の縮減など、行
政運営の一層のスリム
化を推進している。

また、近年はNPO
や市民活動が活発化し
ており、公共サービス
の担い手も多様化して
いる。市が行っている
事業の中から、市民団
体等が新しい公共の担

い手として実施可能な
事業を市民主役事業と
して創出することで、
公共における民間と行
政との役割分担を見直
し、市民の自治力を高
めることを目的とした
提案型市民主役事業化
制度を導入している。
引き続き市民の皆様
と情報を共有しながら
役割分担をし、市民が
主役で市民の協働のま
ちづくりを進めていき
たい。



公明党
奥村 義則 議員

防災対策の見直し と強化を

問 現在の鯖江市地域
防災計画は平成21年3
月発行のものである。

この計画書には福井地
震クラスと敦賀断層に
よる地震を想定し、当
市における想定被害が
記されているが、阪神・
淡路大震災や東日本大
震災規模の大地震を想
定した鯖江市地域防災
計画の修正・見直しを
求めるが。

答 平成25年6月に災
害対策基本法の一部改
正があり、東日本大震
災の教訓と課題を踏ま
え、大規模で広域的な
災害に対する即応力の
強化や住民等の円滑か
つ安全な避難の確保、
被災者保護対策の改善
平素から防災への取組
強化等、鯖江市地域防

災計画を見直し作業中
である。特に気象庁に
よる特別警報の創設に
伴う対応、さらに近年
の想定外の集中豪雨や
地震に対しての防災対
策の充実・強化、そし
て当市の現状に即した
防災体制など、多方面
にわたる内容を盛り込
んだ見直しになる。

問 「被災者支援シス
テム」とは、被災者の
氏名・住所等の基本情
報に加え、住家等を含
む被災状況を管理する
システムであり、り災
証明の発行、各種支援
制度や義捐金の処理等
にも対応、被災支援状
況の管理が可能なシス
テムである。県内では、
大野市と敦賀市がシス
テム導入をしており、
当市においても「いざ
という時」の備えのた

め、このシステムの導
入を求めるが。

答 現在、丹南広域組
合の構成市町と、兵庫
県西宮市が独自開発し
た「被災者支援システ
ム」を中心に、広域整
備によるコストメリッ
トや同一システムを使
用することで被災時に
構成市町間で相互応援
が可能かどうか、また
原子力災害時の広域避
難にも迅速に対応でき
る新たなシステムにつ
いての協議を行っている。
災害対策基本法の
一部改正により、被災
者支援を図るため遅滞
のない、り災証明の交
付や被災者台帳の整備
が謳われており、今後
丹南広域組合において
費用やシステム内容な
どの課題整理を行い、
広域電算システムの更
新時期との整合性も図
り、近い時期に方向性
を出したい。

め、このシステムの導
入を求めるが。



市民創世会

石川 修 議員

北陸新幹線について

問 北陸新幹線建設に
対する所見は。

答 市長 福井県にとっ
ては、昭和42年、北回
り新幹線建設促進同盟
会結成以来の悲願であ
る。鯖江市の現状とし
ては、敦賀開業ではメ
リットがほとんどなく、
将来的に小浜ルートで
の大阪接続であれば、
必要と考える。

問 新幹線建設に対す
る市民の反応は。

答 地元や地権者から、
遺跡の発掘や墓の移転
など条件を提示されて
いる。鉄道・運輸機構
や県へ伝え、誠意を持
って対応するように要
請している。

問 残地補償について、

機構側は用地買収につ
いては、12メートル幅
のみの買収としており、
その他は買収しないと
している。しかし、残
地の形状や面積におい
ては、利用価値のない
土地が残ることも考え
られるが、対応は。

答

土地の一部を収用
されたことに伴い、残
地が極端に狭くなった
り、その残地の利用が
妨げられるなど利用価
値が減少したり、価格
の低下することが認め
られた場合には、国の
補償基準に従い、損失
補償をする。

問 三セク化に伴う運
賃の値上げについて、

鯖江市外の高校へ通学
する学生が増加してい

る現状で、通学定期に
ついては、値上げを避
けるべきと考えるが。

答 先行事例を見ても、
値上げされているのが
現状。今後、福井県並
行在来線対策協議会の
中で、鯖江市として負
担軽減を要望していき
たい。

問 敦賀以西の整備に
ついて、現在3ルート
案があるが、鯖江市と
しての考えは。

答 あくまでも閣議決
定された若狭ルートを
堅持する。米原ルート
は乗り換えの問題、湖
西ルートは時間短縮の
問題がある。建設費は
一番高いが、北陸新幹
線の本来の目的である、
災害時の東海道新幹線
の代替や、県土の均衡
発展を考えると若狭ル
ートでの整備で対応し
ていく。



志鯖同友会

小竹 法夫 議員

指定管理者制度の
運用について

問 この制度の導入の
ねらいと目的はどこに
あるのか。

答 住民の福祉を増進
する目的で、多様な団
体が有する固有のノウ
ハウを公の施設の管理
業務に活用し、住民サ
ービスの向上と経費の
縮減を図るため導入し
た。

問 今回、更新にかか
る公募施設において、
複数の申請が出された
のはわずか1施設。ほ
とんどの施設で複数の
候補者がなかったとい
う事態は極力避けなけ
ればならない。基本的
には、競争原理が働き、
よりすぐれた候補者を
選定することが望まし

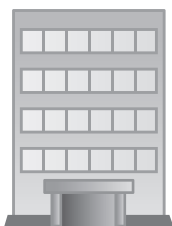
いが、どのような取組
をしているのか。

答 本来、複数の候補
者に事業計画書を提出
させるのが望ましいが、
今回はラポーゼかわだ
1件であった。市では
広報誌やホームページ
などを活用し募集啓発
を行い、応募しやすい
環境づくりに努め、他
自治体の事例なども参
考にしながら、応募者
の確保に努める。

問 指定期間の5年と
いう期間の長さ、これ
が妥当なものかどうか
判断が難しいが、長短
によつては、経営のマ
ンネリ化あるいは場当
たりのな経営に陥る懸
念がある。こうした問
題点を抱えながら、制
度導入の成果はどうで

あったか、所期の目標
は達成されたか、また
今後の取組についての
考えはどうか。

答 人材育成や設備投
資の面では、5年とい
う期間は短いという声
を聞くが、継続した安
定性の面からは5年が
限界で、あまり長いと
競争原理が働かないの
ではないかと思う。今
回、複数の候補者が1
施設のみであったので、
今後検討する必要があ
る。本市の指定管理は
順調にいつていると思
うが、利用者がより使
いやすいように、透明
性、公平性が徹底でき
る指定管理者制度にし
ていく。





公明党
遠藤 隆 議員

問 4月1日からの消費税増税による本市の地方消費税等の財政への影響は。

答 歳入について、消費税増税は現行率5%のうち1%が地方消費税として配分される。

8%に引き上げ後は、税率は1.7%に上がり、交付金の額は0.7%増で平成24年度決算ベースで4億円の増額が見込まれる。また、消費税の国分4%のうち1.8%が地方交付税の原資として配分されているので、税率引き上げ後国分が6.3%、地方交付税分が1.4%増えることになるが、普通交付税については、基準財政需要額と基準財政収入額の差額が交付される。よって、消費税増税分

は、社会保障の財源にすることとされているが、それがどのように普通交付税の基準財政需要額に反映されるかは現時点では決まっていない。

その他の歳入の影響は、上下水道使用料と宿泊利用料については消費増税分を転嫁する。歳出については、安易に増税分として前年度予算額一律に3%を上乗せするのではなく上乗せ額を極力圧縮するよう各部署に指示した。

問 過去の大型建設事業に係る起債等の財政への負担の現状は。
答 平成6年度において建設事業費は17億円余、平成9年度においては92億円余と大きく膨れ上がっている。背

景には、平成7年度の世界体操鯖江大会、平成10年度の体操競技ワールドカップ決勝鯖江大会等の開催を前に、スポーツ交流館、健康福祉センターなど大会にも活用した公共施設の建設や道路整備、また文化の館建設、西山公園整備、ラポーゼかわだ整備など社会資本整備に投資した。これらの事業については、国の補助に合わせ、普通交付税において償還に係る経費が算入される地域総合整備事業債などの単独事業債を活用した。市債償還については、借入れ後10年から30年間の償還となっているが、すでに償還期間終了もあり、高金利債の繰上償還で償還を完了しているの

で、財政負担は残っていない。



市民創世会
丹尾 廣樹 議員

問 「メ政策転換への対応について

減反見直しをどう思うか。

答 新政策の目標は、主食用米中心の農政から総合的な穀物農政への転換と、経営力と市場性を兼ね備えた農業者の確立を図るため、従来の支援制度を大きく見直すもの。しかし、地域特性を加味しない全国一律の一方的な方針転換はまさに死活問題。今後の農業経営の展望が見えるよう、国はしっかりとした道筋を示すべき。

問 市としての対応は。
答 大きく2点。
①根本的に合わない部分は、制度そのもの見直しや改善を平

成30年までに求めていく。

②次年度の生産数量目標による作付け調整を図っていく。また、

定額補助が半減する当面は混乱・不安がないよう、情報の提供に努めたい。

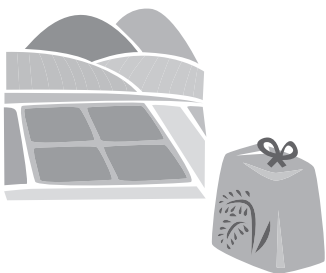
問 農地を守る活動支援を目的に、農地維持支払いと資源向上支払いが創設される。集落農地維持管理を目的とした農地・水保全管理支払交付金との関係は。

答 現在の農地・水保全管理支払交付金のうち、共同活動が組み替え名称変更され、資源向上支払いと農地維持支払いの二つとなる。この二つを合わせれば、今までより反当たり千

500円増となる。今後、制度説明を受けるが、事務手続きなど従来と変更がないよう要望していく。

問 転作補助金が拡充される飼料用米、米粉用米への対応は。

答 現在、管内水田2千30ヘクタールのうち、加工用米は3.7%の75ヘクタール、生産量395トン。飼料用米は2%の42ヘクタール、生産量278トンの実績で、合わせて転作目標面積の20%と少ない。今後は販路の確保など困難な面もあるが、多収量米も含め研究していきたい。





日本共産党
菅原 義信 議員

自衛隊の市街地での
徒歩訓練について

問 11月25日午後3時開始、駐屯地から川島町まで往復の行程で、迷彩服、鉄帽、自動小銃携行による完全武装の隊員80名による徒歩訓練が行われた。この時間帯は児童生徒の下校時刻とも重なっており、市民にとってもおぞましいものを目の当たりにすることになった。「非核平和都市宣言」を掲げている鯖江市として、ふさわしいものではない。せめて訓練の場所、時間帯の変更を求めるべき。

開発行為の規制基準の見直し

問 鯖江市内では、農地が宅地化される大・中・小ささまざまな開発行為が行われている。この場合、建物が建つものは一定の基準で規制をかけているが、駐車場にするような建築物がない場合は規制の対象とならない。また、一つ一つは規模が小さく規制の対象外でも、一定の区域の中で何件も開発が行われると雨水が流入する水路・河川への影響は大きなものになる。今日ゲリラ豪雨と呼ばれる災害が頻発しているが、こうした開発でも遊水地を義務付けるなど規制をかけるようにすべきだと考えるが。

いま検討されている
介護保険の制度改革は
市民負担を重くする

問 国の審議会においては、要支援1・2を介護保険から外して、自治体の直接サービスに、特養ホームの入所は原則要介護3以上に、利用料も年収280万円以上の人へは2割負担にする案が検討されている。もしその通りならば、市民にとっても大きな負担となる。税と社会保障の一体改革だとして、消費税の増税は社会保障費に回すと言われているが、これでは負担ばかりが増えることになるのではないか。

答 義務化は難しいと思うが、検討・研究を重ねていきたい。

「道の駅」の
地域振興策は

問 かつて西山公園に道の駅設置を提案してきた。国土交通省は地域振興に貢献しないと更新時に登録取り消しも検討している。市としての捉え方は。

「道の駅」の
地域振興策は

問 かつて西山公園に道の駅設置を提案してきた。国土交通省は地域振興に貢献しないと更新時に登録取り消しも検討している。市としての捉え方は。

市民創世会
木村 愛子 議員



ぎわ天下「一街道」越前4産地を結ぶ「たくみ街道」と相乗的な効果を出していきたい。

「和食・日本人の
伝統的な食文化」
ユネスコ遺産登録
は、食文化や漆器
を充実拡充する手
ヤンス

問 市の考え方、取組は。
答 和食文化に漆器は不可欠。日本の生活様式の再認識から販路拡大につながることを期待。組合と相談する中で産地のPRも含めて取り組む。
問 伝承料理のレシピ集など必要と考えるが。
答 情報を収集しレシピ集にする。ホームページでは、動画等も考え、食文化が浸透し、継承できる流れを作る。

